

HP掲載：航空自衛隊第3補給処における輸入調達オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積り合わせにおいて、見積りを徹する相手方を特定することなく、見積り合わせに参加をされる方から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方法です。
- 2 本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積り依頼です。**各種期限及び備考欄をよくご確認ください。**
- 3 有効な見積書(札)をもって電子メールまたは手交により**提出期限までに**申し込みをされた方の中から、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをされた方を契約の相手方とします。

- 4 各種様式一覧に示す変更願申請は、電子メール又は手交により、**定められた提出期限までに**輸入課契約班に提出してください。
- 5 変更願（同等品等）の提出
適用する契約条項、または、見積り依頼事項について変更（追加を含む）を希望する者は、変更願提出期限までに別紙様式により変更願を提出してください（メールによる変更願の提出可）。ただし、変更願を提出したことにより変更公告による適用する契約条項の変更（追加を含む）、または、再公示による見積り依頼事項の変更（追加を含む）を保証するものではありません。

【見積り合わせの日+1週間程度】をカバーできるようQUOTATIONの有効期限に注意願います。

- 6 適用する一般条項は「役務請負一般条項」又は「輸入品の売買一般契約条項」、特約条項は「輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」です。また、概算契約を希望する場合、変更願に「特定費目の代金の確定に関する特約条項」、「特定費目の代金の実費精算に関する特約条項」を必要に応じ明記してください（特定費目の内訳及びクォータションの提出をお願いします。）。その他の条項として、「輸入品等に関する契約に係る資料の信頼性確保及び輸入調達調査の実施に関する特約条項に付する特殊条項」、「債権譲渡制限特約的部分的解除のための特約条項」及び「検査の一部省略に関する特約条項」を追加する場合があります。その場合は、見積り合わせ後の結果通知時に示します。
なお、見積り合わせ後の結果通知する特約条項の適用ができない場合は辞退も可能です。
- 7 **契約締結日までは見積り合わせの日から1週間程度を要するため、QUOTATIONの有効期限に注意願います。**

(例)

各種期限

契約条項等

No	調達管理番号	件名	数量	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積り依頼	見積り価格計算書又は変更願提出期限	見積り書(札)提出期限	見積り合わせの日	契約相手方	参加資格	製造会社	関係書類	仕様書	備考
						公示				決定日					
701	M-25-024A-AL8B-SD-0145	RESISTOR,VARIABLE,WIRE WOUND,N	1 EA	第3補給処	令和7年11月17日	令和7年6月23日	令和7年7月9日 12時00分	令和7年7月15日 12時00分	令和7年7月16日	令和7年7月22日	A,B,C,D 関東・甲信越	24681	調達品目表、見積り書	C&LPS-E00039-9	【特定費目の代金の確定に関する特約条項】は適用しない。

基本、確定契約の場合、支出官レートまたは為替標準値の低い方を採用します。

詳細については、航空自衛隊第3補給処 HP に掲載の「補給処調達におけるオープンカウンター方式実施要領について」及び「第3補給処オープンカウンター方式による調達について」によるほか、下記にお問い合わせください。

メールアドレスは、第3補給処調達部オープンカウンター方式見積り依頼一覧に掲載しています。電子メールによる見積り書の申し込み及び変更願申請を提出される場合は、下記電話番号へ必ずご連絡してください。

基本、予定価格算定の際の適用レートにつきましては、確定契約の場合、支出官レート（支出官事務規定第11条第2項第4号に規定する外国貨幣換算率）又は為替標準値（毎週、補給本部長が前週の為替相場を勘案して示す換算値）の低い方を採用します。概算契約の場合は、支出官レートを採用します。

注：本公示に記す見積りまたは見積り書は入札及び契約心得の別紙様式第3-9を示す。

お問い合わせ先（見積り書、変更願申請等提出先）
第3補給処調達部輸入課契約班
電話：04-2953-6131（内線3152又は3375）